

健康・医療データ利活用基盤協議会の開催について(改正案)

令和 2 年 9 月 2 4 日
健康・医療戦略推進会議決定
令和 3 年 4 月 6 日
令和 3 年 1 0 月 1 8 日
令和 4 年 5 月 1 7 日
令和 5 年 6 月 2 9 日
令和 6 年 3 月 8 日
一 部 改 正

1. 「健康・医療戦略」(令和2年3月27日閣議決定)に基づき、健康・医療に関する先端的研究開発及び新産業創出に資するオールジャパンでのデータ利活用基盤を整備するため、「健康・医療データ利活用基盤協議会」(以下「協議会」という。)を開催する。
2. 協議会の構成員は、別紙のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、関係府省その他関係者の出席を求めることができる。
3. 協議会の庶務は、内閣府、文部科学省、経済産業省その他の関係府省の協力を得て、内閣府健康・医療戦略推進事務局及び厚生労働省において処理する。
4. 前各項に定めるもののほか、協議会の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。

附 則

1. 協議会の開催に伴い、「次世代医療 ICT 基盤協議会の開催について」(平成27年1月21日健康・医療戦略推進会議決定)は廃止する。

健康・医療データ利活用基盤協議会 構成員

- 議長 内閣府 科学技術・イノベーション推進事務局長
- 議長代行 内閣府 健康・医療戦略推進事務局長
- 内閣官房 内閣サイバーセキュリティセンター副センター長
- デジタル庁 国民向けサービスグループ次長
- 総務省 大臣官房総括審議官(情報通信担当)
- 文部科学省 研究振興局長
- 厚生労働省 大臣官房危機管理・医務技術総括審議官
- 厚生労働省 医政局長
- 厚生労働省 大臣官房医薬産業振興・医療情報審議官
- 経済産業省 大臣官房商務・サービス審議官
- 個人情報保護委員会 事務局長
- 国立研究開発法人日本医療研究開発機構
- ゲノム・データ基盤プロジェクト プログラムディレクター
- 独立行政法人医薬品医療機器総合機構理事長
- 日本製薬工業協会 会長
- 有田 正規 大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立遺伝学研究所生命情報・DDBJセンター長
- 小林 憲明 内閣府バイオ戦略有識者会議構成員
- 元 キリンホールディングス株式会社取締役常務執行役員
- 宍戸 常寿 東京大学大学院法学政治学研究科教授
- 長島 公之 公益社団法人日本医師会常任理事
- 松本 純夫 独立行政法人国立病院機構東京医療センター名誉院長
- 横野 恵 早稲田大学社会科学総合学術院准教授